

あきる野市まち・ひと・しごと創生総合戦略の 平成29年度の進捗状況等について

平成28年3月に策定した「あきる野市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）」は、平成27年度から平成31年度までの5か年を対象期間としています。

総合戦略に掲げる施策の進捗状況については、外部有識者等で構成する「あきる野市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議（以下「推進会議」という。）」において、評価、検証等を行い、議会へ報告することとしています。

このことから、平成31年1月10日（木）に推進会議を開催し、平成29年度の事業実績値等を踏まえ、数値目標及び重要業績評価指標（KPI）等に対する評価をしていただきました。

また、産学官連携の取組、定住促進、雇用の創出、子育て支援など、今後のあきる野市の地方創生に関する意見もいただきましたので、これらを取りまとめ、平成29年度の進捗状況として報告いたします。

1 総合戦略の数値目標及び重要業績評価指標（KPI）の報告に対し、推進会議で出た意見等

項目	推進会議の意見等
<p>《基本目標1》 地域経済が活性化し、働く場所のあるまち</p>	<p>【地元企業等の人材確保、活性化等に関するもの】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地元で就職をしたい都立高校の卒業生と、人手不足に悩む地元の企業をマッチングし、双方の希望を叶えることを目的に、都立高校と商工会の連携による取組が始まっている。若い世代の人たちに、あきる野市で働いてもらうため、産学連携の取組は重要である。今後、市内に限らず近隣の高校に対するアプローチも必要である。 ○人材確保に当たっては、あきる野市への移住・定住を見据えた、結婚支援、住居の確保に関する支援など、幅広く取組を検討してはどうか。 ○働き方改革としての残業抑制、有給休暇5日の取得促進等の取組を進める上でも、人手不足は課題となる。 ○学生のインターンシップ事業など、地元企業での職業体験の場の提供は、地元企業の人材確保に向けた対策の1つである。 ○人材確保に向けた学生・若い世代へのアプローチは、1回にとどめず、繰り返し行っていく必要がある。 ○外国人労働者の活用について、地元企業が関心を持っている。市としても、今後、外国人労働者の雇用に関する対策を検討してはどうか。 ○市内の商店街が、東京都の「商店街リノベーション支援事業」の対象として決定した。商店街振興プラン策定の成果の1つといえる。この機会を大いに活用し、商工会と連携して、商店街のより一層の活性化を図りたい。 ○商店街を活性化させていくことが、地元雇用の拡大にもつながる。 ○金融機関は、個々の事業所への融資だけでなく、商店街や組合など団体が主体となる取組に対しての融資も行っている。また、ビジネスフェア等のイベントを通じて、顧客の拡大や売上の向上に向け、関係各所に自社をPRできるような機会を設けている。金融機関の取組を地元の商店、企業等にもっとPRし、活用が図られるようにできると良い。 ○事業承継については、企業のOBの方々の活用も有効である。 ○電車の本数が少ないことは、職場へのアクセスの良し悪しに影響し、労働者側・企業側双方にとっての課題となっている。働きやすい環境、雇用しやすい環境の確保が重要である。 <p>【農業振興に関するもの】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○都市の中に畑があるということが、まちの魅力の1つとなる。市街化区域の中の農地を生かすことは大事である。 ○農業協同組合では、耕作放棄地の手入れを行っており、新規就農者等、

	<p>農地を必要とする方々に提供できる状態が整っている。耕作放棄地の解消に向けた取組の推進が図られている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○農業振興に関して、平成29年度に直売所への農産物の出荷の自由化を行ったことで、競争が活発化し、売上額の上昇につながっている。 ○農業者の数を確保・維持していくためには、後継者の確保が必要であるため、今後、農業者の結婚支援も重要となってくる。 ○農産物のブランド化は、地域のブランドだけでなく、生産者個人のブランドの確立も大変有効である。競争しながら、また、責任を持ってブランドを作っていくことも大切である。 ○農産物の売上の向上に向け、より効果的な宣伝・PRができるよう、色々な方法を考える必要がある。 ○農業振興に当たっては、日の出町、檜原村等の近隣地域との協働という視点も必要である。 ○通い農業を通じて人と関わり、コミュニティを形成する体験ができる場として農園を活用している企業がある。あきる野市内においても、通い農業ができる農地があると良いのではないかな。
<p>《基本目標2》 快適に住むことができ、多くの人々が交流するまち</p>	<p>【公共交通に関するもの】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○武蔵引田駅周辺など、五日市線沿線における企業誘致は、五日市線の利用促進につながる。 ○秋川駅の自由通路のエレベーター設置により、バリアフリー化が進む。これを機に、車いす利用者の方、色々な方の移動が活発になることを期待している。引き続き、JRと自治体との連携した取組を進めてほしい。 ○人口の少ない地域で、鉄道の利用促進を図るためには、観光客による利用を増やすことが1つのポイントとなる。鉄道の利用と併せた観光PRが必要である。 ○拝島駅では、駅の集客力を生かし、駅内で地元農家による農産物の販売を定期的に行っている。駅の活用が、地域活性化につながると良い。 <p>【移住・定住促進に関するもの】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○定住促進につながる施策として、空き家対策に力を入れてはどうか。 ○市内の建売物件の魅力向上を図る必要がある。緑あふれる住環境が市の魅力となるのではないかな。 ○あきる野市に移り住んでもらうための金銭的な援助、アイデア、施策を検討してはどうか。 ○市内には、草花エリアなど、青梅線へのアクセスも確保しつつ、低価格で家が建てられる地域があるので、広めの区画を用意して、家を建ててもらおうというのも、まちづくりの一視点としてあって良いと思う。 ○人が定住する・人が交流するまちになるために、あきる野を「元気なまち」にすることが1つのポイントになるのではないかな。 ○市内から若い人たちが出ていってしまうことは、事実としてある。ただ、

そうした人たちと、まちのつながりを確保・維持していくことで、5年、10年後にまた戻ってきてもらうという戦略もあると思う。

【観光振興、地域の魅力発信等に関するもの】

- 外国人観光客が増え、地域の活性化が進むと良い。観光キャラバン、PR・宣伝活動は重要であり、継続して実施する必要がある。
- ドローンを安心して飛ばせる場所を確保して、PRをしていくのはどうか。最近、外国人観光客でも、ドローンで空撮をしたいという方が増えている一方、飛行禁止区域での飛行など、ルール違反も見受けられることから、誰もが安心してドローンを飛ばせる場所を確保することが必要と考える。西多摩地域は、ドローンの飛行に有利な条件が整っているので、あきる野市でそういった場所を確保できれば、知名度の向上に繋がるのではないかと。
- 地域のつながりは、まちの価値につながる。あきる野市が、地域のつながりを大切にしているまちであることを、もっとPRしてはどうか。
- 地域に愛着を持つ人が増え、更にその愛着を持つ人たちが外に向けて市の魅力を発信してくれるようになると良い。
- まちを盛り上げるためには、いずれの施策においても「ひと」に着目すべきである。各自治体で色々な取組が行われているが「面白そう」と思わせること、市内の「面白い」人を集めることで、それぞれの取組が成熟していくと考える。地域での「面白い」取組、人の集まりを大切にしたい。
- 若い人たちにあきる野市の魅力を伝えるためには、便利さとは別の価値を見出してもらうことが必要である。情報発信については、情報をもらう側の立場で考えると、繰り返しのアプローチが有効である。一度構築したつながりを大切に、継続的に市に足を運んでもらえるようになると、若い人たちに、便利さとは別の魅力を感じてもらえるようになると思う。行政として、長期的に取り組む計画があっても良い。
- あきる野市の人々は、豊かな暮らしをしていると感じる。あきる野で暮らすことの魅力が、あまり外に伝わっていない。まちの持っている価値や魅力を、デザインの力でもっと表現しないと伝わらないので、デザイン力の強化に対して、投資すべきと考える。価値、魅力が見える化できるデザイン力を持っている人材を、行政の経営の中に組み込む、あるいは、商工会など関係機関において確保して、協力して取り組んでいくことが必要である。
- あきる野市での豊かな生活の様子と、最近市内にも見え始めている、自然豊かな中での都会的なおしゃれさをうまくつなげられると、まちがより魅力的に見えてくると思う。例として、サマーランドのワンダフルネイチャービレッジは、デザインに力を入れた場所である。おしゃれな場

	所が増えてくれば、もっと人が集まってくると思う。
<p>《基本目標 3》 子育てしやすいまち</p>	<p>【子育て支援に関するもの】</p> <p>○本市は子育て支援に力を入れている印象が強く、「こころの」での子育て支援事業、病児・病後児保育事業等は、大変良い取組だと思う。また、総合戦略のKPIも、子育て広場の利用実績は、基準値・目標値ともに大きく上回っており、その成果が出ていると思う。</p> <p>○待機児童数について、人口規模の差もあるかもしれないが、他市、区部と比較して少ない数字であると思う。更に、幼稚園の認定子ども園化が進み、1歳児の受入枠が拡大していくと思われる。市からの助成を受け、保育園の改修工事等も進んでおり、受入体制もできてきている。</p> <p>○今後の課題としては、保育士不足が挙げられる。保育士不足は待機児童の増加につながることから、保育士養成校等、学校との連携強化、保育士の処遇改善、住居や結婚に係る支援など、幅広い対策の検討が必要と考える。</p>
<p>《基本目標 4》 安心・安全で、持続可能なまち</p>	<p>【コミュニティに関するもの】</p> <p>○色々な趣味を持ったコミュニティが、市内にたくさんあるということ、それ自体がまちの価値につながる。</p> <p>○まちを盛り上げていく上で、世代の異なる人たち（50～60代の人たちと、若い世代の人たち）が、お互いの価値観をすり合わせていくことが大切である。</p> <p>○30代くらいの方で、一度就職して次のステップを考える世代の方々が取り組んでいることを、50～60代の、地域に根差した暮らしをしている方々が応援していく環境ができると、その地域がとても元気になる。</p> <p>○小さな場を基に、世代をつなぐコミュニティを作っていくということが重要である。新たに生まれている拠点と人を結びつけていくことと、色々な魅力がある場を作っていくことは、行政の得意とするところであると思うので、戦略として進めていけると、今課題となっている様々な部分の解決につながっていくと考える。</p>

2 目標数値及び重要業績評価指標（KPI）の状況

別添「あきる野市まち・ひと・しごと創生総合戦略 重要業績評価指標（KPI）確認シート」

3 推進会議の名簿（平成31年1月現在）

所属・役職	氏名
あきる野市長	澤井敏和
あきる野市町内会・自治会連合会会長	網代和夫
あきる野商工会会長	松村博文
あきる野市観光協会会長	影山守彦
秋川農業協同組合代表理事組合長	坂本勇
首都大学東京教授	川原晋
あきる野市民間保育園園長会	私市剛
西武信用金庫秋川支店支店長	樋口雅彦
連合東京 西多摩地区協議会 議長	熊谷浩伸
西東京バス株式会社取締役	寺尾一彦
東日本旅客鉄道株式会社八王子支社拝島駅駅長	三井誠次

基本目標1 地域経済が活性化し、働く場所のあるまち

数値目標	内容	基準値	目標値(H31年度)	平成29年度末実績値	具体的な施策	
					ア	ウ
	従業者数 【出典:経済センサス活動調査】	20,870人 (H24)※1	向上	21,510人 (H28)	ア 都市の発展を支える産業の創造と振興 ① 圏央道インターチェンジ周辺地区の土地利用転換の推進 ② 立地環境を生かした企業誘致の推進 イ 中・小企業の活性化と就労支援の推進 ① 商店街振興プランの推進 ② 創業支援に係る体制の整備 ③ 商工業者の支援 ④ 商工業活性化のための産官金の連携した職員配置などの検討 ⑤ 就労支援の推進	ウ 地産地消型農業を基本とした農業振興 ① 新規就農者の自立に向けた支援 ② 農産物のブランド化の推進 ③ 遊休農地の利用集積等による農業生産の拡大と農地の有効利用の促進 ④ 農業経営者の支援 ⑤ 農産物の販売施設の拡充
	事業所数 【出典:経済センサス活動調査】	2,469事業所 (H24)※1	向上	2,349事業所 (H28)		
	創業比率 【出典:経済センサス活動調査】	1.32% (H21~24)	向上	2.93% ※2 (H26~H28) 参考値 4.43% (H24~26)		
	女性の労働力率(30~34歳) 【出典:国勢調査】	60.7% (H22)	向上	60.4% (H27)		
	農業経営体数 【出典:世界農林業センサス】	274経営体 (H22)	維持	203経営体 (H27) (2015農林業センサス確報値)		

※1 従業者数及び事業所数の基準値は、公表された数値が修正されたことから、「あきる野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の数値を修正し表示しています。

※2「H24の「経済センサス活動調査」とH26以降の「経済センサス基礎調査」では、新設事業所の定義が異なることから、創業比率は、基準値と単純に比較できないため、参考値として前回調査結果を記載しています。

KPI	内容	基準値	目標値(H31年度)	実績値等		
				平成29年度末実績値	平成29年度の取組状況(進捗、成果、課題等)	平成30年度以降の取組
ア 都市の発展を支える産業の創造と振興						
	産業系土地利用面積	70.4ha (H28.2)	92.3ha	78.0ha	初雁地区0.9haについて、産業系土地利用を図るため、地区計画の変更、準工業地域への用途変更等を行った。	武蔵引田駅北口土地区画整理事業区域について、産業系複合市街地の形成に向け、用途変更等を行う。
	誘致された企業等の従業員数	—	約1,000人	300人(想定)	初雁地区において、区画整理事業の進捗に伴い、市の窓口として進出企業のサポートを行った。	初雁地区の沿道地区に誘致された企業が事業所を開設予定であり、新たな雇用を見込んでいる。
イ 中・小企業の活性化と就労支援の推進						
	商店街振興プラン	—	策定	策定中	振興プランの進捗確認と行動計画策定のため、あきる野市商店街振興プラン行動計画検討委員会を設置した。	策定した行動計画に基づき、連絡会を年2回開催し、進捗状況の確認と情報共有を図っていく。 【参考】平成30年5月に行動計画を策定済み
	創業支援事業計画	—	策定	策定済	創業支援事業計画を策定し、平成28年5月20日付けで産業競争力強化法による創業支援事業計画の第8回認定を受けた。	計画に基づき、各関連機関と連携して創業希望者への支援を行うほか、特定創業支援等事業を受けたことを証明する証明書の発行事務を行う。
	創業支援対象者数	—	累計10件	累計14件	「あきる野創業・就労・事業承継支援ステーションBi@Sta」において、創業相談、創業セミナー等の実施を通じて創業希望者への支援を行った結果、10件の創業につながった。 【参考】 ○創業相談件数:92件 ※うち74件があきる野創業サポートネットの支援対象に該当し、そのうちの7件に対して、特定創業支援等事業を受けたことの証明書を発行した。 ○創業塾受講者:12人	あきる野商工会を通じ、あきる野創業・就労・事業承継支援ステーションBi@Staにおいて、創業相談や創業塾、創業セミナー等を実施することにより、創業希望者への支援の拡充を図る。
	事業所数 【出典:経済センサス活動調査】	2,469事業所 (H24)※1	向上	2,349事業所 (H28)	創業・就労・事業承継を支援する窓口である「あきる野創業・就労・事業承継支援ステーションBi@Sta」において、あきる野商工会と連携して、創業者・事業者への支援を行った。また、中小企業振興資金融資制度等の実施と利子補給を行うことで事業者を支援した。	あきる野商工会を通じ、あきる野創業・就労・事業承継ステーションBi@Staにおいて創業相談や創業セミナーを実施することにより、創業者への支援の拡充を図る。また、空き店舗の活用方法の検討や既存の事業者への支援も行う。

あきる野市まち・ひと・しごと創生総合戦略 重要業績評価指標(KPI)確認シート (2ページ)

ウ 地産地消型農業を基本とした農業振興					
新規就農者数	1人 (H26年度)	累計5人	3人	平成29年度に1人の新規就農者があきる野市新規就農受入基準に基づき市内認定農業者より研修を受け、直売所の組合員として就農している。	今後も新規就農者希望者の受入に向けて、研修等を推進する。 【参考】平成30年度に新規就農者希望者1人が市内の認定農業者から研修を受けており、2年後に就農予定である。
耕作放棄地面積 【出典:世界農林業センサス(速報値)】	58ha (H27)	減少	58ha (H27) (2015農林業センサス確報値)	農業経営基盤強化促進法の農用地利用集積計画に基づいて、耕作放棄地を認定農業者に貸すことにより、耕作放棄地の面積の減少に努めた。	平成30年度についても、農地利用状況調査を実施し、農地の利用集積等により、耕作放棄地の解消に取り組む。
市内3直売所会員売上額	357百万円 (H26年度)	380百万円	392百万円 (H29年度)	上半期については、客数、売上ともに順調に推移していたが、下半期になって長雨の影響により大幅に落ち込んだが、平成29年4月から秋川ファーマーズセンター及び五日市ファーマーズセンターの出荷が自由化されたこともあり、出荷量が増加し、昨年度の売上を上回ることができた。	新規就農者の育成及び都市活性化支援事業として農家の経営を支援することで、出荷量の増加を図っていく。
農地の利用集積(利用権の設定) 【出典:事務報告書】	1.0ha (H26年度)	4.0ha (H27-H31年度の累計)	1.1ha (H29年度) 3.91ha (H27-H29年度の累計)	耕作放棄地等について、土地所有者と認定農業者のマッチングを行い、利用集積を実施した。	農業委員会において農地所有者の意向を把握し、農用地利用集積により、認定農業者に貸借をし、耕作放棄地等の活用を図っていく。
農産物等の地域ブランド	東京都の地域産業資源の指定(のらぼう菜、東京しゃも、秋川牛)	維持・拡大	現状維持	JAあきがわ等の関係機関との調整を引き続き実施したが、地域ブランドの開発までは至らなかった。	平成30年度以降についても、JAあきがわや東京都と連携して、協議していく。

基本目標2 快適に住むことができ、多くの人々が交流するまち

数値目標	内容	基準値	目標値(H31年度)	平成29年度末実績値	具体的な施策	
					ア 快適な住生活環境の整備	ウ 地域の魅力発信の推進
	「住みやすい」「まあ住みやすい」と思う市民の割合 【出典:市民アンケート調査】	79.5% (H25年度)	85%	76.7% (H28年度)	① 土地区画整理事業による新市街地の形成 ② 地域内交通対策の検討・整備 ③ 道路のバリアフリー化の推進	① 地域資源等を生かした観光プロモーションの推進 ② 映像等を活用した総合的・多角的なPRの推進 ③ ホームページやSNSなどを活用した情報の発信
	生産年齢人口の人口動態 【出典:総務省「住民基本台帳人口移動報告」】	▲49人 (H22～26平均)	0人	▲261人 (H29年中)	イ 自然・歴史・文化などの郷土の地域資源を生かした観光・地域交流の推進 ① 秋川渓谷のブランド化など観光まちづくりの推進 ② 秋川流域ジオパーク構想の推進 ③ 伝統芸能保存活動の支援と伝統・文化理解教育の推進	
	入込観光客数 【出典:西多摩地域広域行政圏協議会事業報告書、観光推進プラン】	延べ2,044,990人/年 (H24年度)	延べ250万人/年 (H32年度)	延べ2,505,171人/年 (H29年度)		

内容	基準値	目標値(H31年度)	実績値等		
			平成29年度末実績値	平成29年度取組状況(進捗、成果、課題等)	平成30年度以降取組
ア 快適な住生活環境の整備					
武蔵引田駅北口土地区画整理事業	都市計画決定(H27.3)	換地設計を完了し、工事施工に着手	換地設計作業中	換地設計に向けた再意向調査を実施した。また、土地区画整理審議会に換地設計基準を諮問し、決定した。	換地設計(案)を個別説明会方式で発表し、換地設計(案)を決定する。
地域公共交通に関する検討組織の設置	—	設置	設置	平成28年度に設置した「あきる野市公共交通のあり方検討会議」に続き、公共交通空白地域の解消など、具体的な公共交通対策を推進するため、学識経験者や市民の代表、交通事業者等からなる「あきる野市公共交通検討委員会」を新たに設置した。	本市における公共交通対策の推進に向け、「あきる野市公共交通検討委員会」における着実な議論を進めていく。
「あきる野市の公共交通のあり方」の策定	—	策定	策定	「あきる野市公共交通のあり方検討会議」から提出された提言書のほか、公共交通対策に関する国の動向などを精査し「あきる野市公共交通のあり方検討報告書」を取りまとめた。	公共交通空白地域のうち、優先的に対策を検討する「公共交通優先検討区域」を定め、当該区域の住民等を対象とする公共交通に関するワークショップやアンケート調査を実施し、当該区域に適した公共交通や利用意向等を取りまとめる。
秋川駅自由通路のバリアフリー化	—	秋川駅自由通路のエレベータの稼働	秋川駅自由通路エレベータ詳細設計を実施中	東京都多摩建築指導事務所と建築確認に関する協議を4回実施した。また、エレベータ設置にあたり、秋川駅を管理するJR東日本との協議、調整を3回行ったが、今後、合意には時間を要す見込みである。	平成30年度～平成31年度(債務負担行為)に、秋川駅自由通路北・南口エレベータ設置工事を実施する。
イ 自然・歴史・文化などの郷土の地域資源を生かした観光・地域交流の推進					
入込観光客数 【出典:西多摩地域広域行政圏協議会事業報告書、観光推進プラン】	延べ2,044,990人/年 (H24年度)	延べ250万人/年 (H32年度)	延べ2,505,171人/年 (H29年度)	平成29年度に公表された調査結果では、目標値の250万人を達成した。	市独自の観光実態調査を継続的に実施し、入込観光客数の調査結果と合わせて戦略的にマーケティングからプロモーションに活用していく。
秋川流域としての日本ジオパークの認定	—	認定(H30年度)	認定を目指さず、活動の方向性を変更	秋川流域ジオ情報室の充実、ガイド部会、ツーリズム部会の活動の活発化、一般向け学習会・ガイドツアーを開催した。日本ジオパークネットワーク関連活動の継続、環境省委託事業によるモニターツアーの実施など、更なる活動の深化が見られたが、日本ジオパーク認定を目標とするのではなく、地域資源を活用した持続可能なツーリズム活動を推進することに方針転換した。	秋川流域3市町村が連携して、従来の活動を継続するとともに、新たな活動の方向性を明確にし、組織改編を実施する。
郷土芸能連合会加盟団体数	39団体 (H28.2)	維持	39団体	「あきる野夏まつり」等への参加を通じて、お囃子・獅子舞・神楽の演技披露を行った。今後も、情報発信をしていく必要がある。	「あきる野夏まつり」への参加や、活動に関する情報発信を継続して行っていく。

あきる野市まち・ひと・しごと創生総合戦略 重要業績評価指標(KPI)確認シート (4ページ)

KPI	ウ 地域の魅力発信の推進					
	公共施設等への公衆無線LAN(Wi-Fi)の整備	—	50か所	14か所	平成29年度に新規設置した1か所を含めた14か所の管理を実施している。	継続した管理を行うとともに、設置か所の増加を図るため、HPにおいて、「秋川渓谷Wi-Fi」のサービススポットとして登録していただける参加店舗の募集を引き続き行う。
	多言語対応観光デジタルサイネージの整備	—	5か所(H27年度末)	5か所	多言語対応の強化を図るため、デジタルサイネージ内の情報強化を実施した。	平成30年度以降も最新の映像等を発信することで、情報発信の強化を図る。
	観光素材を生かした映画の活用	—	映画館などでの上映	記念映画の上映…入場者34人 あきる野フィルムコミッションのYouTube…視聴回数20,544回 独自制作映像…「ドキュメント消防団(練習編・大会編)」(計38分) 「秋川組曲 あきる野の四季」(14分)	東京都の税務関係協議会、中央図書館開館10周年記念上映会で「あきる野物語 空色の旅人」を上映した。また、市内の風景、イベント等撮影した映像をまとめて随時YouTubeに配信したほか、独自制作映像を2本制作した。劇場公開映画については、今後制作することが困難であるため、既に作られた映画の活用、YouTubeなどインターネット配信の映像作成が求められる。	引き続き、記念映画等を活用してプロモーションを進めていくとともに、YouTubeを活用した動画配信、ドキュメンタリー映像の制作などに取り組んでいく。
	観光ボランティアの育成	—	外国語研修などの実施	—	武蔵五日市駅前観光情報コーナーの開設により、旅行者の立ち寄りが増えている。外国人旅行者への対応として、既存のガイドへの外国人おもてなし語学ボランティア育成講座の紹介や、講座出席者へのガイド案内を配布した。平成29年度は、9人のガイドが「おもてなし語学ボランティア育成講座」を修了した。	平成30年度以降も継続的な研修プログラムを作成し実施をする。プログラムの中で外国語研修の実施を検討する。
	観光キャラバンの実施【出典:事務報告書】	3回/年(H26年度)	継続	3回	JR吉祥寺駅・三鷹駅、東京スカイツリー、ららぽーと海老名での観光キャラバンを実施し、神奈川方面の誘客を図った。今後も継続して、旅行者の動向を見ながら対象地域を決定していく必要がある。	平成30年度以降については、旅行者の動向を見ながら、観光プロモーションの実施を継続する。
	あきる野市観光情報Facebookの合計閲覧回数(複数回閲覧者を含む。) 【出典:事務報告書】	706,843回/年(H26年度)	向上	468,760回	平成28年度から閲覧回数が減少している。閲覧回数増加を図る必要がある。 【参考】facebookページのフォロワー数 平成26年度(基準年)末時点:1,466人 平成29年度末時点:2,444人	平成30年度以降についても、継続的な観光情報の発信を行っていく。
	秋川渓谷Line@アカウントの合計閲覧回数(複数回閲覧者を含む。) 【出典:事務報告書】	13,661回/年(H26年度)	向上	4,960回	平成28年度から閲覧回数が減少している。閲覧回数の増加を図る必要がある。 【参考】LINEアカウントの友だち数 平成26年度(基準年)末時点:931人 平成29年度末時点:2,121人	平成30年度以降についても、継続的な観光情報の発信を行っていく。
市ホームページのアクセス数 【出典:事務報告書】	3,363,800件(H26年度)	向上	2,184,859件※3(月平均182,072件)(H29年度) 参考値 1,958,572件(月平均200,919件)(H28年度)	多くの方が利用できるようなデザイン(ユニバーサルデザイン)を常に意識し、誰もが利用しやすいページ構成にしている。平成29年度は、市議会議員選挙があり、開票時間に、アクセスが集中し、一時閲覧ができない状況となった。また、外国語(5言語)自動翻訳機能、スマートフォン対応を行っている。	今後、市長選挙及び市議会議員選挙に限り、アクセス数増加に対応できるよう、事業者と調整している。引き続き、より見やすく、探しやすいコンテンツづくり及び高齢者や障がい者を含む利用する全ての方に配慮したページづくりを進める。さらに、映像、SNSなどを活用し、総合的・多角的なPR、市の魅力発信の方法を検討していく。	

※3アクセス数については、平成26年9月のリニューアル以降、アクセスのカウント方式に変更があったため基準値との単純な比較ができないため、参考値として前年度の実績を記載しています。

基本目標3 子育てしやすいまち

数値目標	内容	基準値	目標値(H31年度)	平成29年度末実績値	具体的な施策	
					ア	イ
数値目標	合計特殊出生率	1.43 (H26)	おおむね1.6	1.44 (H29)	① 地域の子育て支援サービス・相談体制の充実 ② 保育の待機児童の解消 ③ 子どもの放課後対策の推進 ④ 「子育て世代」親子で健康を育む取組の推進 ⑤ 児童の預かり事業の推進 ⑥ 地域における子どもの育成の推進 ⑦ 地域資源を活用した子育て・保育環境整備の推進 ⑧ 新生児誕生お祝い事業の推進	① 学校教育の充実 ② 学力向上対策の推進 ③ 特別支援教育の推進 ④ 豊かな心の育成
	子育て支援に関する満足度 【出典:市民アンケート調査】	52% (H25年度)	65%	50.7% (H28年度)		
	保育園の待機児童数	12人 (H27.4)	0人	8人		
	学童クラブの待機児童数	110人 (H27.4)	0人	103人		

内容	基準値	目標値(H31年度)	実績値等		
			平成29年度末実績値	平成29年度の取組状況(進捗、成果、課題等)	平成30年度以降の取組
ア 切れ目のない包括的な子育て支援環境の整備					
子育てひろば利用者数 【出典:事務報告書】	3,687人 (H26年度)	4,450人	大人 12,467人 子ども 13,941人	平成29年度に、市内5か所目となる子育てひろば「こころの」を開設し、親子が気軽に集い、相互交流や子育ての不安・悩みを相談できる機会を提供した。	平成30年度以降も引き続き、保護者と乳幼児の交流や情報交換、子育てに関する相談・援助など、関係機関とも連携して充実を図っていく。
利用者支援事業実施箇所数	0か所 (H27年度)	2か所	2か所	あきる野ルピア2階の子ども家庭支援センター内に、利用者支援事業の母子保健型を開設し、基本型と連携して、妊娠から出産、子育て期にわたるまでの切れ目のない支援を行った。	平成30年度以降も引き続き、利用者支援事業の母子保健型と基本型が連携して、妊娠から出産、子育て期にわたるまでの切れ目のない支援を行っていく。
保育園待機児童数	12人 (H27.4)	0人	8人	私学助成型幼稚園1園が幼稚園型認定こども園へ移行し、利用定員が20人増加した。また、次年度以降の利用定員増加に向けて保育所2園、認定こども園1園の施設改修に取り組んだ。	平成30年度に、小規模保育事業所1園の新設及び私学助成型幼稚園1園の認定こども園への移行により利用定員増加を図る。
学童クラブ待機児童数	110人 (H27.4)	0人	103人	学童クラブの待機児童解消に当たっては、指導員の確保が課題となっている。平成29年度においても、指導員の確保に努めたが、待機児童を解消するまでの人員の確保には至らなかった。更に、ここ数年学童クラブの入会の申込者数が、増加傾向にあることなどから、待機児童を解消するまでの受入数の拡大が進まない状況にある。このようなことから、児童館の特例利用により全ての待機児童の居場所を確保した。	待機児童解消に向けた指導員の確保に向け、引き続き市ホームページ、ハローワークなどを通じて求人を行うほか、求人募集チラシの市施設への配置、イベント時の配布、学童クラブ職員から知り合いへの声掛け、補助員からの登用などにより取組を進める。また、待機児童が生じた場合は、引き続き、児童館の特例利用により居場所を確保する。 【参考】 平成30年9月に締結した明星大学との「包括的な相互協力・連携に関する協定」に基づき、卒業生を対象とした学内での求人掲載依頼を行うことや、人材派遣の活用について検討するなどし、目標値達成に向けた取組を進めている。
妊婦面談実施率(妊娠届出時)	91% (H26年度)	100%	99.8% (H29年度)	出産・子育て応援事業を実施し、妊婦面談後に出産・子育て応援品を配布するなど、面談の利用を促す取組を行った。市民課窓口での提出については、後日面談を実施した。	引き続き、実施をする。
母親学級・両親学級参加者数 【出典:事務報告書】	222人 (H26年度)	250人	199人 (H29年度)	健診の日程表を市広報・ホームページに掲載するとともに、チラシを作成し、健康課窓口、保健相談所に設置して周知した。また、妊娠届出時の妊婦面談の際に直接説明を行った。	引き続き、周知を行い参加者数の向上を図る。
乳幼児家庭全戸訪問実施率 【出典:事務報告書】	99.5% (H26年度)	100% (里帰り、入院を除く。)	98.9% (H29年度)	平成29年度については、長期の里帰りや入院などにより訪問ができなかった6件を除き、全ての対象者に訪問することができた。	引き続き、実施する。

あきる野市まち・ひと・しごと創生総合戦略 重要業績評価指標(KPI)確認シート (6ページ)

KPI	乳幼児健康診査受診率 【出典:事務報告書】	98.2% (H26年度)	100% (里帰り、入院を除く。)	99.2% (H29年度)	健診の日程表を市広報及びホームページに掲載するとともに、チラシを作成し健康課窓口、保健相談所等に設置し周知した。また、未受診者には、はがきや電話、訪問による受診勧奨を行った。	引き続き、対象者が受診できるよう周知を行っていく。
	ファミリー・サポート・センター利用回数 【出典:事務報告書】	延べ1,486回 (H26年度)	延べ2,300回	延べ1,266回 (H29年度)	平成29年度については、月例事業説明会(土曜日開催も含む。)の開催のほか、市広報やホームページ、町内会・自治会、保育所、幼稚園、学校等を通じ、啓発活動を実施した。1年を通して啓発活動を実施してきたが、利用回数は基準値、目標値ともに下回ってしまった。登録会員数については、提供会員、依頼会員ともに増加傾向にあり、全体で前年度比18人の増となった。今後は、啓発活動の方法について、更に検討していく必要がある。	平成30年度以降は、啓発活動の方法を検討しながら、地域における子育てしやすい環境づくりや利用者の勤務形態、利用ニーズの多様化などに対応できるよう、地域に根ざした支援に取り組んでいく。
	地域子ども育成リーダー数	102人 (H27.8)	300人	152人	市が主催する研修を修了し、市長から認定を受けた地域子ども育成リーダーが、長年の経験・知識・技術を生かした子どもの学習、スポーツ、文化活動、郷土芸能等の指導・活動支援や、地域での子どもの見守りなどを行うことで、子ども・子育てを支える地域づくりを推進した。 (認定研修3回、フォローアップ研修2回実施)	目標値の達成に向け、次年度も研修等の充実を図るとともに、受講者の増加に向け、広く周知を図る。 【参考】 平成30年度は認定研修を3回実施し、新たに14人(計166人)をリーダーとして認定している。
	市役所本庁舎等への子育て施設の整備	—	授乳室、キッズスペースなどの設置	授乳室1か所 (H29年度)	あきる野ルピア2階の子育てひろば「こころの」内に授乳室とおむつ替えができるスペースを開設した。	平成30年4月開設の病児・病後児保育室に、おむつ替えができるスペースを開設する(開設済み)。
	保育関連施設での木製玩具等(多摩産材)の整備率	0% (H27.4)	100% (H27年度末)	100%	あきる野ルピア2階の子育てひろば「こころの」内の下足箱や棚、受付カウンターに多摩産材を活用した。また、公立阿伎留医療センターの敷地内に整備した病児・病後児保育室の柱などにも多摩産材を活用した。 参考 ○木製玩具整備状況 私立保育所(11園)・私立幼稚園等(7園)・小規模保育事業施設(4施設)・認証保育所(2園)・公立保育所(3園)・子育てひろば等(4か所) ○紙芝居作成状況 児童館(10館)・図書館	今後、木製玩具等を取り入れる際には、多摩産材を活用した玩具を検討していく。
イ 学校教育の充実						
	東京都「児童・生徒の学力向上を図るための調査」における各教科の平均正答率	—	110 (H27年度を100とした場合)	小学校103.03 中学校100.41	平成28年度の成果を基に、引き続きリーフレット等の資料(「ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業づくりとは」及び「あきる野市授業スタンダード」)を活用し、授業改善を図った。また、各学校の実態に応じた数値目標を記載した学力・学習状況改善計画を作成し、その達成に向けた具体的な手立てを徹底して実践していくことで、学力向上を図った。更に、学力ステップアップ推進地域指定事業の展開、市の学力ジャンプアップ事業、教員補助員事業等の実施により、外部人材を活用した補充の時間を設定し、国語や算数・数学を中心に、各校の実態に応じた取組を通じて、基礎学力の定着を図った。 補充的な学習の充実により下位層の底上げは図れているが、上位層の割合が伸びない。思考や判断を要するもの、情報の取り出し・活用能力の育成が課題となる。	児童・生徒の学びを深いものにしていくためには、主体的に探究する力が大切である。「主体的に学ぶ児童・生徒の育成」を各学校の教育課程の編成するにあたっての重要な視点として取り上げ、全校が取組を充実させるよう指導・助言を行う。 また、これまで取り組んできた授業改善の取組、外部人材を活用した補充学習の設定などの取組を継続させるとともに、より各校の実態に合わせ充実させるよう指導・助言を行う。

あきる野市まち・ひと・しごと創生総合戦略 重要業績評価指標(KPI)確認シート (7ページ)

	不登校児童・生徒の割合(出現率)	小学校0.26% 中学校2.25% (H26年度)	小学校0.15%未満 中学校1.50%未満	小学校0.43% 中学校2.94%	<p>基準値よりも実績値が上回っており、課題である。 生活指導主任会や特別支援コーディネーター連絡会、保健主任会、人権教育推進委員会その他の機会を捉え、児童・生徒の学校生活上の悩み等について積極的に認知し、組織的に丁寧な指導を行うよう指導・助言を行ってきた。 また、これまでも取り組んできた長期欠席児童・生徒個人票や個別指導計画の作成、学級集団アセスメントの活用についても継続して指導・助言してきた。 家庭への支援や福祉的な支援が必要と考えられる案件についても、年間を通してスクールソーシャルワーカーを積極的に活用できた。 学校が不登校児童・生徒を関係機関等に紹介することで安心し、児童・生徒の支援を任せきりにならないよう、紹介後も在籍校復帰への取組を継続するよう指導・助言していく必要がある。</p>	<p>小中一貫教育の推進の中で、小学校第6学年と中学校第1学年のギャップを減らし、新たな不登校を増やさないようにしていく。 平成29年度と同様の取組を継続していく中で、学校が関係機関等との連絡・調整をし、不登校・生徒の在籍校復帰に向けた取組をこれまで以上に充実させていく。 不登校・児童・生徒が関係機関等へつながった後も、関係機関等との調整の上で、学校が独自に在籍校の児童・生徒とつながり、積極的な登校刺激を進めていくよう指導・助言を行う。</p>
ウ ワーク・ライフ・バランスの推進						
	ワーク・ライフ・バランス推進企業の表彰数	—	累計5社	累計2事業所	<p>ワーク・ライフ・バランスに取り組む市内の2事業所を「あきる野市ワーク・ライフ・バランス推進事業所」に認定し、認定証交付式を実施したほか、2事業所の取組を広報、ホームページ等を通じて広く市民に周知した。</p>	<p>あきる野商工会と連携を図るとともに、市広報紙や、ホームページ、ポスター等で事業の周知を行う。また、認定された企業の取組を市広報紙やホームページなどにより広くPRし、認定企業の増加を図る。 【参考】H31.1月現在、1件の認定申請を受け付けている。</p>

基本目標4 安心・安全で、持続可能なまち

数値目標	内容	基準値	目標値(H31年度)	平成29年度末実績値	具体的な施策	
					ア	イ
数値目標	「住みやすい」「まあ住みやすい」と思う市民の割合 【出典:市民アンケート調査】	79.5% (H25年度)	85%	76.7% (H28年度)	ア 安心で安全な地域社会の形成 ① 避難行動要支援者の情報把握と支援体制づくりの推進 ② 防災・安心地域委員会等の活動への支援 ③ 地域防災リーダーの育成 ④ 防災意識の普及・啓発と向上 ⑤ 安全に避難できる場のネットワーク形成等 ⑥ 土砂災害警戒区域等における避難体制の確立 ⑦ 災害時の備蓄食料等の充実と住民個々の備蓄の推奨 ⑧ 消防団員の確保 ⑨ 公共施設等の総合的管理の推進 ⑩ 空き家対策の推進 ⑪ 防犯対策の推進 ⑫ 子どもの危機管理対策の推進 ⑬ 高齢者を支え合う地域づくりの推進 ⑭ 町内会・自治会などの地域コミュニティへの支援	イ すべての世代の健康づくりの推進 ① めざせ健康あきる野21(健康増進計画)の推進 ② 介護予防・健康づくり事業の推進 ③ スポーツ活動の機会の充実 ④ 保健・医療・介護の提供体制の充実 ウ 環境負荷の低減と自然環境対策の推進 ① 地球温暖化対策の推進 ② 公害対策の推進 ③ 郷土の恵みの森構想の推進 ④ 生物多様性あきる野戦略の推進
	生産年齢人口の人口動態 【出典:総務省「住民基本台帳人口移動報告」】	▲49人 (H22～26平均)	0人	▲261人 (H29年中)		
	健康寿命(要支援1以上) 【出典:東京都福祉保健局】	男性 82.11歳(H25) 女性 84.25歳(H25)	現状値の維持・延伸	男性 82.17歳 女性 84.24歳 (H28)		

内容	基準値	目標値(H31年度)	実績値等		
			平成29年度末実績値	平成29年度の取組状況(進捗、成果、課題等)	平成30年度以降の取組
ア 安心で安全な地域社会の形成					
市及び地域の実施する防災訓練の参加者数	8,458人 (H27年度)	10,000人	11,492人	防災訓練の積極的な実施を促進するために、アルファ化米の提供や資機材の貸出を実施した。	継続して実施する。
家庭・事業所の備蓄 【出典:市民アンケート調査】	—	実施率100%	53.6% (H28年度)	窓口において、備蓄に関する啓発資料を配布した。	継続して実施する。
自主防災組織数 【出典:事務報告書】	81組織 (H25.3.31)	維持	82組織	自主防災組織の活動を支援するために防災倉庫の貸与及び資器材を提供した。	継続して実施する。
消防団員数 【出典:事務報告書】	441人 (うち機能別消防団員49人) (H26.4.1)	506人 (条例上の定員数)	418人 (うち機能別消防団員55人)	消防団員及びその家族の福利厚生を充実させるために、消防団を支援する認定を受けた事業所等において、商品等の割引、特典の付与その他のサービスを受けることができる「あきる野市消防団サポート事業制度」を創設した。	継続して実施する。
地域防災リーダー数	登録者数460人 (H27.11.30)	登録者数500人程度	登録者618人 (H30.4.1)	地域防災リーダー研修を3回実施し、新たに66人を地域防災リーダーとして登録した。また、地域防災リーダーを対象に普通救命講習を実施した。	継続して実施する。
公共施設等総合管理計画	—	策定	策定 (H27年度)	公共施設等総合管理計画の更なる推進に向け、各施設の利用状況等を示したカルテの作成を進めた。	公共施設等総合管理計画を具体的に推進するための「個別施設計画」の策定に向け、庁内PTを開催し、計画策定に向けたロードマップ等について検討する。 【参考】 平成30年10月1日に、公共施設等のマネジメントを担当する職員を配置した。
管理不全の空き家	—	解消	84件に指導実施 うち50件是正済み	管理不全の空き家所有者に対して、個別に指導を実施した。	今後も引き続き、管理不全の空き家に対して指導を実施する予定である。
犯罪発生件数 【出典:数字で見る西多摩】	690件 (H26)	減少	431件 (H29年1月～12月)	防犯啓発活動等の実施 各警察署及び防犯協会等と連携し、防犯啓発活動を実施した。 (1)子どもたちの見守りの実施 (2)年金支給日特殊詐欺被害防止啓発活動の実施 (3)防犯パトロールの実施 (4)地域安全のつどいの実施	継続して実施する。

あきる野市まち・ひと・しごと創生総合戦略 重要業績評価指標(KPI)確認シート (9ページ)

	事業者との協定による「緩やかな見守り事業」への協力事業者数	23事業者 (H27.4.1)	28事業者	30事業者 (H29年度末)	ホームページで協力事業者名を公表し、企業イメージの向上及び協力事業者の増加に努めた。その結果、基準値に対して7事業者増加した。 また、協力事業者に対しては、企業イメージの向上のために、市の協力事業者であることをPRすることが可能であることを周知するとともに、行方不明等の情報があつた際にも、協力事業者から可能な限り協力を得られるよう、あきる野安心メールへの登録等の依頼を行った。	企業イメージの向上及び協力事業者の増加のため、協力事業者であることをPRできる方法等を具体化する必要がある。
	65歳以上高齢者見守り事業の利用世帯数(新聞配達時、郵便配達時、ごみ収集時、乳酸菌飲料配達時、地域選出の見守り協力員) 【出典:第6期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画】	196世帯 (H25年度)	260世帯 (H29年度)	180世帯 (H29年度末)	はつらつセンターと連携し、1人暮らしの高齢者を中心に見守り事業の周知を行った。しかしながら、利用世帯数が基準値に対し、16世帯減少した。	引き続き、事業のPRを行い、利用世帯数を増加させるとともに、協力事業者のネットワークづくりや意見交換会の実施を検討していく。

あきる野市まち・ひと・しごと創生総合戦略 重要業績評価指標(KPI)確認シート (10ページ)

イ すべての世代の健康づくりの推進						
KPI	「非常に健康」「まあまあ健康」と答えた人の割合(全体) 【出典:めざせ健康あきる野21計画】	83.1% (H24.2中間評価時)	82.5%より増やす (あきる野市健康増進計画「めざせ健康あきる野21(第二次)」の策定に伴い再設定した。)	84.3% (H29年度実施)	あきる野市健康増進計画「めざせ健康あきる野21(第一次)」の最終評価調査として市民アンケート調査を実施した。併せて、あきる野市健康増進計画「めざせ健康あきる野21(第二次)」策定のための策定委員会を設け、今後10年間に取り組むべき事項を確認し、評価指標を定めた。	平成30年3月に策定した「めざせ健康あきる野21(第二次)」に掲げる目標に沿って事業を展開し、健康増進に努める。
	乳幼児家庭全戸訪問実施率 【出典:事務報告書】《再掲》	99.5% (H26年度)	100% (里帰り、入院を除く。)	《再掲》		
	乳幼児健康診査受診率 【出典:事務報告書】《再掲》	98.2% (H26年度)	100% (里帰り、入院を除く。)	《再掲》		
	がん検診受診率(胃がん、大腸がん、肺がん、乳がん、子宮がん)	22.9% (H26年度)	26%	24.90%	がん検診については、セット検診やグループ検診など、受診しやすい環境づくりに努め、受診率の向上に向けて取り組んだ。	継続して実施する。
	特定健康診査受診率 【出典:事務報告書、特定健康診査等実施計画(第2期)】	49.93% (H26年度)	60% (H29年度)	50.16%	受診率の低い40～60歳で未受診者に的を絞り、受診勧奨を行った。	継続して実施する。
	特定保健指導参加率 【出典:事務報告書、特定健康診査等実施計画(第2期)】	23.53% (H26年度)	60% (H29年度)	9.86%	保健指導に興味を持ってもらうために、健康セミナーを実施し、参加しやすい環境を整えた。	継続して実施する。
	健康寿命(要支援1以上) 【出典:東京都福祉保健局】	男性 82.11歳 女性 84.25歳 (H25)	現状値の維持・延伸	男性 82.17歳 女性 84.24歳 (H28)	健康寿命の延伸を意識した取組として、健康診査事業・予防事業・健康づくり事業を、実施した。	継続して実施する。
	介護予防普及啓発事業の参加者数 【出典:事務報告書】	841人 (H26年度)	各年度900人	1,206人 (H29年度)	はつらつセンターが介護保険、介護予防などをテーマに、各種講座を21か所で実施した。参加者数は、基準値に対し、365人増加した。	継続して実施するとともに、積極的な参加を促すよう周知を行う。
	地域いきいき元気づくり事業の参加者数 【出典:事務報告書】	延べ6,897人 (H26年度)	延べ7,600人	延べ6,548人	市内49会場で延べ502回実施した。H29年度は、健康教育事業として、年7回、健康測定会を同時実施した。	継続して実施する。
	認知症サポーター養成講座の受講者数 【出典:第6期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画】	1,736人 (H26年度)	各年度1,900人	1,612人 (H29年度)	認知症の人などを見守る認知症サポーターを養成するため、認知症サポーター養成講座を28回実施した。しかしながら、受講者数は、基準値に対し、124人減少した。また、地域で活躍するサポーターを養成するため、認知症サポーターステップアップ講座を2回開催した。	継続して認知症サポーター養成講座を実施するとともに、地域で活躍できる認知症サポーターを養成するため、ステップアップ講座を実施する。
成人の週1回以上のスポーツ実施率 【出典:スポーツ推進計画】	47.1% (H22)	70% (H32年度)	62%	計画期間の中間評価を目的に市民アンケートを10月に実施した。審議会において集計結果を基礎資料として、後期計画について検討した。	平成30年度に審議会を3回開催。後期計画の内容等について検討を行う。	

あきる野市まち・ひと・しごと創生総合戦略 重要業績評価指標(KPI)確認シート (11ページ)

ウ 環境負荷の低減と自然環境対策の推進					
二酸化炭素排出量 【出典:第二次環境基本計画】	約330千t-CO2 (H24年度)	約312千t-CO2 (H32年度)	約288千t-CO2 (H27年度)	あきる野市地球温暖化対策地域推進計画に基づき、家庭の省エネにつながる新エネ・省エネ設備機器の設置支援やエコドライブの普及啓発などの二酸化炭素排出量の削減につながる各種の施策を実施している。	あきる野市地球温暖化対策地域推進計画に基づき、家庭における二酸化炭素排出量の削減を図るとともに、普及啓発活動を継続・強化する。国の動き等を注視し、市の施策に取り入れることが可能である場合には、採用していく。
環境基準の達成率(大気、水質など) 【出典:第二次環境基本計画】	97.5% (H26年度)	98% (H37年度)	97.27%	大半の項目で環境基準を満たしているものの、特に秋川・平井川河川水質調査における大腸菌群数の項目で基準値超過がみられた。しかし年間を通じて非常に高い数値が継続している地点はなく、また、秋川・平井川大腸菌調査では、水質判定基準で「可」「適」の判定となっており、「不適」は1度もない。汚染物質が継続して放流されている可能性は低い、今後も大腸菌群数のモニタリングを継続していく必要がある。	引き続き、大気や水質環境に注視し、異常な数値が測定された際には再測定を行うこととし、その地点を中心とした詳細な調査を実施することで原因等を究明していく。また、河川の水質向上に関しては、合併処理浄化槽の設置を促進するなど、生活排水の対策にも力を入れる。
郷土の恵みの森づくり事業(昔道・尾根道整備、景観整備)の参加団体数 【出典:第二次環境基本計画】	延べ17団体 (H26年度)	延べ20団体 (H37年度)	延べ15団体 (平成29年度)	平成29年度は、昔道・尾根道の整備が9事業、景観整備が14事業行われた。	事業の維持・拡大を図るとともに、希少種の保護・保全をはじめ、生物多様性に配慮した森づくりを進める。
森林サポートレンジャーの人数【出典:第二次環境基本計画】	106人 (H27.3.31)	120人 (H37年度)	109人 (平成30年3月31日)	平成29年度は、5人が脱退したものの新規に6人が加入し、11回の活動に77人が参加した。	引き続き、新規加入者の獲得に努めるとともに、活動の充実を図る。
生物多様性という言葉の認知度(内容も分かる)【出典:第二次環境基本計画】	30.2% (H26年度)	70% (H37年度)	不明 (計画改定時に調査予定)	生物多様性保全条例の周知及び外来種対策を通じて普及啓発を図った。	あきる野市版レッドリストや外来種対策等を通じた普及啓発を継続する。平成32年度の計画改訂時に、認知度を把握するためのアンケート調査を実施する。